

第3節 学会発表

1 北陸公衆衛生学会（第43回）

開催日：平成27年9月18日

開催地：石川県

発表方法：口頭発表

累積予防接種率の推移と接種率向上のための保健所の取り組み

○今福溪子、一原淳子、寺西久子、杉下吉一、伊川あけみ（石川中央保健福祉センター）

〔目的〕

石川中央保健所では、1人でも多くの子どもたちを感染症から守ることをめざし、予防接種率を高めるための一助として累積予防接種率の算出・評価を行っている。累積予防接種率は月齢ごとの予防接種率を積み重ねたもので、「ある月齢までに何割の人が予防接種を受けたか」を把握することができ、効果的な接種勧奨方法を検討するデータとして活用してきた。

本報では、累積予防接種率の推移について考察し、併せて接種率向上のための保健所の取り組みについて報告する。

〔取り組み内容〕

当保健所では平成12年度より毎年度、管内市町村からその前年度に3歳であった児の生年月日及び定期予防接種の接種年月日のデータの提供を受け、定期予防接種A類の累積予防接種率を算出・評価している。その結果を管内市町村の予防接種担当者連絡会で提示し、予防接種実施状況について検討している。

〔結果・考察〕

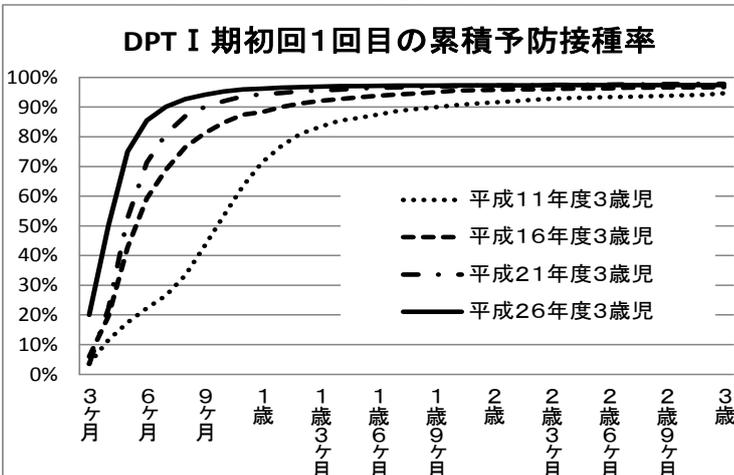
本報では、三種混合ワクチン、ポリオワクチン、MRワクチンの平成11年度から平成26年度まで5年ごとの管内市町村合計の累積予防接種率を算出した。

三種混合ワクチンI期初回1回目については、年々、累積接種率の上昇が早くなって予防接種実施時期が早期化しており、また、標準的な接種期間内での接種率は経年的に上昇していた（図1）。これらは、接種方法等に変更があった予防接種以外で同様の傾向であった。

管内市町村の予防接種担当者連絡会においては、各市町村の累積予防接種率を提示し、適切な時期に予防接種が実施されているか確認している。また、それぞれの市町村が接種率向上のために工夫している取り組みを共有することで、取り組みの良い点や改善が求められる点を明らかにしている。予防接種時期の早期化や標準的な接種期間内での接種率上昇は、これらの取り組みの積み重ねによる結果と評価できる。

市町村ごとの予防接種率を比較検討することや効果的な取り組みを共有する機会の提供は保健所の役割であり、今後も同様の取り組みを継続し、予防接種率向上を図っていきたい。

図1 DPT I 期初回1回目の累積予防接種率



2 北陸公衆衛生学会（第43回）

開催日：平成27年9月18日

開催地：石川県

発表方法：口頭発表

保育所給食施設等における肥満並びにやせに該当する者の割合の把握から 今後の支援のあり方を考える

○吉田 春菜、藤川 千恵子、高島 恵子、中村 礼子、寺西 衣姫、杉下 吉一、伊川 あけみ
(石川県石川中央保健福祉センター)

〔目的・背景〕

わが国における今後10年間の健康づくり施策の基本となる健康日本21（第2次）の中で、「利用者に応じた食事の提供をしている施設の増加」が目標に掲げられた。これに伴い、厚生労働省では、個別的に栄養管理を実施している施設を除く健康増進を目的とする特定給食施設について、「利用者の肥満及びやせに該当する者の割合」を基準に評価するものとし、判定方法の統一についても示された。

当県では、従来から給食施設に対し、年1回栄養管理報告を求めており、肥満及びやせの割合も把握していたが、その判定方法は各施設に任せてきた。今回、幼児について、肥満度による判定に統一したことにより見えてきた保育所給食施設における課題や、保健所としての今後の指導・助言等のあり方について考察したので報告する。

〔方法〕

今般の肥満及びやせの判定方法については、県健康増進担当課から各市町保育所給食担当課あての通知に加え、肥満度による判定を基本とする栄養管理報告様式に改正することで統一を図った。

当保健所では、平成25～26年度に開催した栄養士研修会をはじめ給食施設指導時において、肥満度への統一の意義及び改正した栄養管理報告書の記載方法について丁寧に説明を行った。

〔結果・考察〕

判定方法の統一を働きかけた結果、平成26年度栄養管理報告書では、保育所特定給食施設（56施設）の約8割が肥満度で判定を行った。肥満度に統一した成果として、市町全体あるいは年代別での平均値を算出できるようになり、その結果を市町並びに施設へ還元することが可能となった。また、自らの施設で対象となる児を振り返り、量や食べ方などを評価する機会となり得ることが窺えた。

保育所における課題として、肥満及びやせの該当者については、肥満度の数値のみで判断するのではなく、健康状況はもちろんのこと、身長体重曲線と併せて日頃の活動量や食事量及び食べ方を観察していくことが必要となる。また、保育所で提供する食事以外に家庭における食習慣が影響していることから、保護者に食の大切さが理解され、その改善が図られるような提案等を行っていく必要がある。

そのために、健康状況の把握は、主に看護師や保育士が実施している現状だが、栄養士配属の保育所では情報を共有し連携できるよう、施設長等に働きかけることが大切である。

また、市町間において肥満及びやせの割合に格差が見られたことは、家庭はじめ地域における食習慣や文化が影響していると考えられることから、市町の母子保健担当課及び保育所給食担当課と情報を共有していきたい。さらに、今後は学校保健分野の結果も併せて分析し、健康課題の明確化及びその対策を推進し、ライフステージを通じた切れ目のない支援につなげたい。これらの活動は、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養食生活の改善の基本指針」に沿うものであり、保健所の役割であると考えられる。